地域で日本語教室を立ち上げようとしているけど、
一人で始めるには自信がない・・・
という方のお手伝いをします！

日本語教室開設サポート制度についてのご案内

（財）岡山県国際交流協会では、岡山県内在住の外国人にボランティアで日本語を教える活動を推進するため、「日本語教室開設支援サポーター」制度を行っています。

日本語教室の開設を考えている方や、教室を開設してから１年以内の団体等に、アドバイスをする「日本語教室開設支援サポーター」登録教室への見学の支援を行います。平成 23 年度は下記の通り実施します。

【対象者】

以下の条件を満たす方

① 県内に住所を置く個人または少人数のグループであること

② 岡山県内において、月２回以上、定期的かつ自主的に、地域に在住する外国人を対象とした日本語教室を開設しようとしている、または開設してから１年以内の個人又は少人数のグループであること

（原則として地域の外国人住民が広く参加できる日本語教室であること）

③ 非営利、非宗教、非政治の個人又は団体であること

（注）市町村、市町村国際交流協会等が主催または運営する日本語教室等は対象になりません。

【サポートの内容】

県内で活動する日本語ボランティア教室で、当協会の「日本語教室開設支援サポーター」に登録している教室への見学について、協会が調整を行います。

【申請方法】

提出書類　　日本語教室開設サポート（教室見学）申請書（様式第１号）

提出方法　　当協会に郵送または持参してください。

【問合せ・資料請求及び申請書提出先】

〒700-0026　岡山市北区奉還町２－２－１　岡山国際交流センター内

（財）岡山県国際交流協会　企画情報課　情報班　（担当：高崎、三宅）

TEL:086-256-2914　　FAX:086-256-2489

※　「日本語教室開設サポート制度」に関する規定、及び申請書等の各種様式は、協会のホームページ（http://www.opief.or.jp）からダウンロードできます。

また、希望者には郵便またはＥメールで各種様式をお送りします。